

労務管理に必要な法令や判例を
わかりやすく実務に即して解説！

～ 2019年度 会員募集のご案内 ～

労働法ビジネスセミナー

講師は、権威ある経営法曹会議(経営者側弁護士の団体)所属の気鋭の人気弁護士！

労働関係法令の立法や改正が相次ぐ一方で、労働者の権利意識の高揚などにより個別労働紛争が増加するなど、人事労務管理に携わる者のみならず職場の管理者にとって、様々なトラブルの未然防止のために、労働法務の基礎知識と留意点の習得・活用は必須不可欠となっております。

このため、トラブルの未然防止と早期かつ適切な解決のため、企業の経営者、経営幹部はもとより、総務・人事・労務担当者や企業を指導する社会保険労務士の方々など多数の方にご参加いただきたくご案内申し上げます。

■ 開催予定 (場所：高松商工会議所501会議室 13:30～16:00)

<p>第1回例会 5月17日(金) 【ケースから学ぶ労基署対応のセオリーと重点ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none">・着替え、掃除、学習時間は労働時間か・タイムカード等の運用は万全か など <p>野口&パートナーズ法律事務所 弁護士 大浦綾子氏</p> <p>平成14年司法試験合格、同15年京都大学法学部卒、同16年弁護士登録とともに法律事務所での執務を開始。同21年からの米国留学及び外資系企業での法務部(人事担当)勤務を経て、同23年より野口&パートナーズ法律事務所パートナー弁護士。</p> <p>企業内弁護士として予防法務に取り組んだ経験も有し、「合法か」「違法か」だけにとどまらず、「人事労務的に企業としてどのように行動するべきか」を具体的にかつ分かりやすく提案する弁護士として評価されている。</p> <p>【著書】 「女性社員の労務相談ハンドブック」(新日本法規) など</p>	<p>第2回例会 7月17日(水) 【労働条件の不利益変更をめぐる実務対応】</p> <ul style="list-style-type: none">・労契法9条、10条のポイント・働き方改革に伴う不利益変更 など <p>中之島中央法律事務所 弁護士 勝井良光氏</p> <p>平成4年 同志社大学法学部卒、同年 同志社大学大学院法学部法学研究科入学、同年 司法試験合格、同7年 弁護士登録、同年 中之島中央法律事務所入所 現在に至る。</p> <p>この間、法廷活動、講演、執筆活動に加え、立命館大学専門職大学院経営管理研究科准教授、関西学院大学大学院司法研究科講師、大阪弁護士会司法改革推進大阪本部副本部長、同本部労働事件部会部会長、経営法曹会議幹事に就任するなど幅広く活躍されている。</p> <p>【著書】 「Q&A改正労働基準法解説」 「最高裁労働判例 問題点とその解説3」(共著)など</p>	<p>第3回例会 8月27日(火) 【労働災害、安全配慮義務に関する諸問題】</p> <ul style="list-style-type: none">・労働安全衛生法改正による安全管理体制の強化・過労死・過労自殺を防止する具体的対策 など <p>第一芙蓉法律事務所 弁護士 木下潮音氏</p> <p>早稲田大学法学部卒、昭和60年 弁護士登録、同年 橋本合同法律事務所入所、昭和61年第一芙蓉法律事務所設立に参加、平成4年8月イリノイ大学カレッジオブロー卒業 LLM取得、16年4月～17年3月第一東京弁護士会副会長、22年4月～2月東京大学法科大学院客員教授、25年4月東京工業大学副学長就任、現在に至る。経営法曹会議常任幹事。さまざまな労働問題の第一線で華々しく活躍している第一人者の1人。</p> <p>【著書】 「Q&A 企業再編をめぐる労働問題と実務対応」(清文社) 「解雇・退職の判例と実務」(第一法規)ほか多数</p>
<p>第4回例会 9月20日(金) 【働き方改革を踏まえた『高齢者再雇用制度』再設計のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none">・判例から見る再雇用の労働条件設定の留意点・再雇用規程の見直しのポイント など <p>丸尾法律事務所 弁護士 丸尾拓養氏</p> <p>東京大学法学部卒、平成11年 弁護士登録。同19年 丸尾法律事務所を開設。労働事件(使用者側)を専門とする。第一東京弁護士会所属。経営法曹会議所属。</p> <p>【著書】 「人事担当者が使う図解労働判例選集」 「解雇・雇止め・懲戒(補訂版)」 「請負・労働者派遣とこれからの企業対応」 「労働契約の視点から考える労働法と企業実務(共著)」など</p>	<p>第5回例会 10月17日(木) 【合同労組・ユニオンへの法的対応の実務】</p> <ul style="list-style-type: none">・合同労組・ユニオンとの団体交渉への対応・合同労組・ユニオンの街宣活動への対応 など <p>竹林・畑・中川・福島法律事務所 弁護士 竹林 竜太郎氏</p> <p>平成4年 京都大学法学部卒、6年 司法試験合格、9年 弁護士登録、同年 竹林法律事務所入所 現在に至る。</p> <p>法廷活動、労働委員会への出席、各種団体における講演、執筆活動に加え、16年から京都産業大学法科大学院および京都大学法科大学院の講師を歴任し、30年からは京都大学法科大学院客員教授に就任されるなど幅広く活躍されている。</p> <p>【著書】 「実務に効く労働裁判例精選」 「改訂版 企業のための労働契約の法律相談」 「書式 労働事件の実務」 など</p>	<p>個別労働紛争および行政機関による確認指導件数は増加傾向にあり、法改正への適切な対応やきめ細かい労務管理が総務・人事・労務担当者の重要な業務！ 後手に回ると、時間的・金銭的・社会的に大きなダメージ！</p> <p>セミナーの申込方法は裏面をご覧ください。</p>

(注) 講演内容は、法令改正の動向等を踏まえ若干変更する場合があります。

申込要領

【定員】70名 ※多数の申込みが予想されますので、お早めに申込みください。

申込方法・支払方法

- ・ 下記「参加申込書」に所要事項をご記入のうえ、当協会へFAXにてお申込みください。
(受付は、会費入金により完了とさせていただきます)
- ・ 原則として、参加ができない場合の会費の返却はいたしかねますので、代理の方のご参加をお願いいたします。
- ・ お手数ですが、下記口座宛に会費をお振込み下さるようお願いいたします。**お振込みの場合、振込控をもって領収証に代えさせていただきます。**なお、恐れ入りますが、**振込手数料は貴社・団体にてご負担をお願いいたします。**

会費・振込先

〈会費〉

※会費は5回分の費用

	会 員	会 員 外
1名につき (資料代等を含む)	29,900円	36,000円

- 「会員」とは、香川県経営者協会会員、H30年度労働法ビジネスセミナー受講者および香川県社会保険労務士会会員をいう

〈振込先〉

銀行名	百十四銀行本店	香川銀行本店
口座 (普通)	1233480	3503823
名義 (共通)	香川県経営者協会	

お申込み・お問合わせ

香川県経営者協会

「2019年度 **労働法ビジネスセミナー**」係

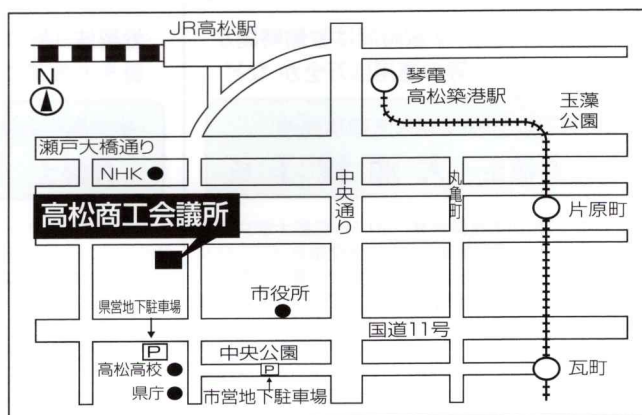
〒760-0017 高松市番町2丁目2番2号 (高松商工会議所会館5階)

TEL (087) 821-4691 FAX (087) 825-9274

個人情報の取扱いについて

- (1)参加お申込みによりご提示いただきました個人情報は、本セミナーに関わるご連絡、参加者名簿の作成など運営上の管理ならびに当協会が主催・実施する各種事業におけるサービスのご提供や事業のご案内のために利用させていただきます。
- (2)本パンフレット記載事項の無断転載をお断りいたします。

会場案内



- JR高松駅より 徒歩で約10分、車で約5分
- 高松中央ICより車で約20分
- 高松西ICより車で約20分

----- ✂ ----- < キリトリ線 > ----- ✂ -----

香川県経営者協会行き

FAX:(087)825-9274

「2019年度 労働法ビジネスセミナー」参加申込書

会社・団体名

所在地 〒

申込責任者(所属・役職)

氏 名

TEL ()

Eメール(アドレス)

@

FAX ()

● 請求書 (要 ・ 否)

	所 属 ・ 役 職 名	参 加 者 (登 録 者) 氏 名
会員・ 会員外		
会員・ 会員外		
会員・ 会員外		

● 会費 円× 名= 円(銀行 月 日振込予定) (※)参加者が多い場合は本申込書をコピーしてご利用下さい。